

令和3年第11回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会	11月25日
閉 会	11月25日

令和3年第11回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和3年11月18日					
招集年月日	令和3年11月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和3年11月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和3年11月25日 午後1時47分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	×			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	四番 山口公仁			五番 京谷作右衛門		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主事 草間健太		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 4 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さん、今日は大変ご苦勞様でございます。

ただいまから、令和3年第11回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、4番 山口委員、5番 京谷委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号1、場所は字桂岡〇〇〇番〇、外1筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、3番 森光行委員に関係のある内容ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、森光行委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は3, 272㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっています。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

それでは、森光行委員の発言を許します。

続きまして、番号2から番号15の内容について、事務局職員より説明させます。

番号2、場所は字桂岡〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は5, 484㎡です。

譲渡人は字桂岡の〇〇〇〇さん、譲受人は字桂岡の〇〇〇さんで、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字中須田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は5, 137㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字中須田〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は11, 901㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字新村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は17,604㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は8,300㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字新村的〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字豊田〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は11,563㎡です。

貸付人は字新村的〇〇〇〇さん、借受人は字新村的〇〇〇〇さんで、更新による使用賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は字豊田〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は1,047㎡です。

貸付人は字新村的〇〇〇〇さん、借受人は字新村的〇〇〇〇さんで、更新による使用賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字新村〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は7,407㎡です。

貸付人は字新村的〇〇〇〇さん、借受人は字新村的〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字新村〇〇番〇 外1筆、地目は現況が畑・公簿が田及び畑で、面積合計は4,758㎡です。

貸付人は字新村的〇〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村的〇〇〇〇〇〇さんで、更新による使用賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号11、場所は字新村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は22,220㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号12、場所は字新村〇〇〇番 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は21,871㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号13、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は8,628㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号14、場所は字内郷〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は18,834㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号15、場所は字中須田〇〇〇番 外4筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は8,170㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2から番号15については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第4号 現況証明願いについて

議 長

日程第7、議案第4号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第4号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

3番委員

11月12日に、丸山委員、鈴木委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字豊田〇〇番〇 外1筆、字大留の〇〇〇〇さんの土地で、〇〇番〇については、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は雑種地となっています。

また、〇〇番〇については、令和3年10月22日に〇〇番〇より分筆しており、現在、住宅を建設中であることから、証明願いのあった2筆については、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第11回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時47分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 山口 公仁

署名委員 京谷 作在衛門